



歴史の里 民間事業者 事業提案

募 集 要 項



平成27年11月

名古屋市教育委員会



## 趣 旨

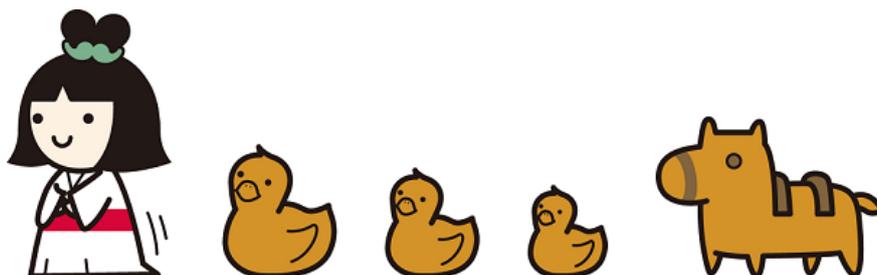
「歴史の里」は、東海地方屈指の特色ある内容と規模をもつ志段味古墳群が残る上志段味の地において、古代ロマンを五感で体感し、「学び」と「にぎわい」のある地域づくりを目指すものです。

志段味古墳群は、濃尾平野の東端、名古屋市域では北東部の守山区上志段味に位置し、古代豪族の尾張氏の祖先神を祀る尾張戸神社が鎮座する市内最高峰の東谷山の山頂から裾野、庄内川に沿って広がる河岸段丘上に、東西 1.7km、南北 1km の範囲に分布しています。現存する古墳のうち、白鳥塚古墳、尾張戸神社古墳、中社古墳、南社古墳、志段味大塚古墳、勝手塚古墳、東谷山白鳥古墳の 7 基の古墳が、志段味古墳群として国指定史跡に指定されています。

本市では、平成21年3月、「『歴史の里』基本構想」を策定し、また平成26年3月、「古代ロマンを五感で体感～『学び』と『にぎわい』のある地域づくり～」を基本理念とした「『歴史の里』基本計画」を策定しました。平成27年度からは、「『歴史の里』基本計画」に基づき、「歴史の里」の整備工事に着手し、古墳の保存・復元および古墳の保存地区の整備を進めているところです。

このような中、「『歴史の里』基本計画」等に基づき、民間事業者の斬新なアイデアと優れた経営ノウハウにより、民間事業者からの事業提案の募集をすることとなりました。

今回の募集では、「歴史の里」の大塚・大久手古墳群地区の民間事業者参入ゾーン等において、営業施設の事業計画等を提案いただく事業者を募集し、新たな魅力が創造されることを期待しております。多くの事業提案を心よりお待ちしております。



<目 次>

- 1. 募集の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 1
- 2. 「歴史の里」の概要・・・・・・・・・・・・・・・・P 2
- 3. 募集の条件
  - ア. 事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・P 8
  - イ. 応募者の資格等・・・・・・・・・・・・P 10
  - ウ. 応募手続き・・・・・・・・・・・・P 12
- 4. 募集の詳細
  - ア. 民間事業者参入ゾーンの提案募集・・・・・・・・P 15
  - イ. 古代体感ゾーン及び調査研究・地域活動ゾーンの提案募集・・・・・・・・P 22



円筒埴輪（中社古墳）

# 1. 募集の概要

## (1) 目的

この募集は、「『歴史の里』基本計画」(以下「基本計画」という。)に基づき、民間事業者の斬新なアイデアと優れた経営ノウハウにより「歴史の里」の新たな魅力を創出することを目的としています。

※基本計画については、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

(<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-2-7-0-0-0-0-0-0-0.html>)

## (2) 名称

この募集の名称は「歴史の里 民間事業者 事業提案」とします。

## (3) 主催者

この募集は、名古屋市(以下「市」という。)が主催します。

## (4) 事務局

名古屋市教育委員会事務局 文化財保護室

「歴史の里 民間事業者 事業提案」担当

住 所 〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電 話：052-972-3268 / FAX：052-972-4417

メールアドレス：a3268@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

## (5) 受付時間

応募書類等の受付を含め、すべての事務取扱は、開庁日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

## (6) 日 程

募集要項配布	平成27年11月16日(月)～12月18日(金)
募集要項等説明会申込期限	平成27年12月18日(金)正午まで
募集要項及び現地説明会	平成27年12月21日(月)・22日(火)
応募登録	平成27年11月16日(月)～12月25日(金)
質問書受付	平成27年11月16日(月)～12月25日(金)
質問書回答	平成28年1月8日(金)までに回答
提案書受付	平成28年2月17日(水)～18日(木)
プレゼンテーション	平成28年3月上旬(予定)
優秀提案者通知	平成28年3月中旬(予定)

## 2. 「歴史の里」の概要

### (1) 「歴史の里」の概要

古墳時代の全時期にわたる多様な形態の古墳が集合する全国的にも珍しい志段味古墳群とその周辺の自然地形を保存・活用し、歴史を身近に感じ、体験・学習できるとともに、幅広い世代が楽しむことができる「歴史の里」として整備を進めている。

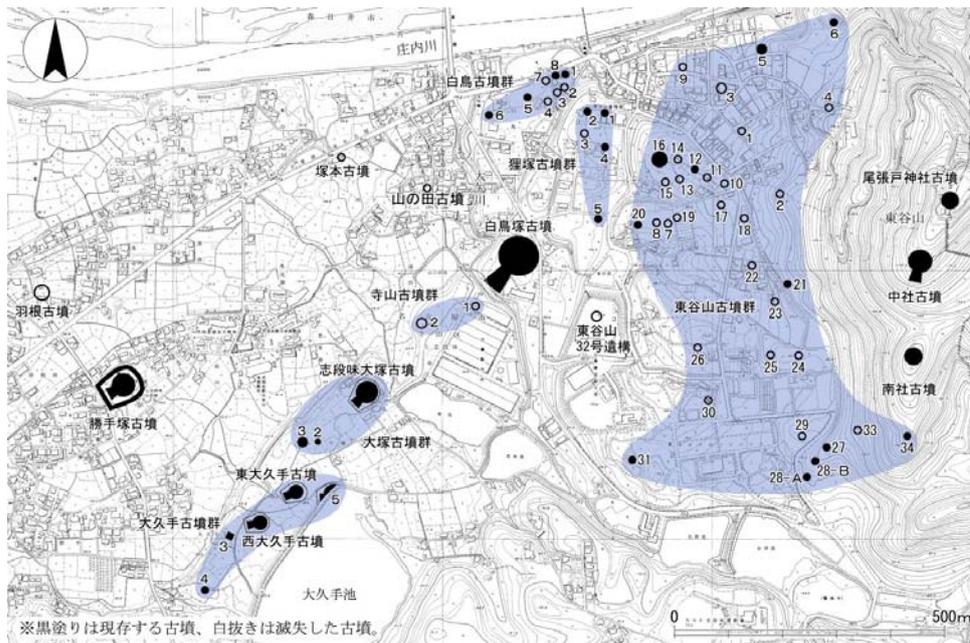


● 「歴史の里」区域



- ・ 地区名
- (5 地区)
- ①勝手塚古墳地区
- ②大塚・大久手古墳群地区（中核的拠点地区）※今回の提案対象
- ③白鳥塚古墳地区
- ④東谷山白鳥古墳地区
- ⑤東谷山山頂3古墳地区

●志段味古墳群の特徴



・特徴

- ①狭い範囲の中に、古墳時代を通して、それぞれの時期の特徴をもった古墳が造られている。
- ②古墳の形も、前方後円墳だけでなく、帆立貝式古墳、円墳、方墳とバラエティに富んでいる。
- ③それぞれの古墳が東谷山山頂、山麓、河岸段丘というこの地の地形を活かして造られている。

※詳細は、名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。

(<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-2-7-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>)

●大塚・大久手古墳群地区（中核的拠点地区）

「歴史の里」の中核的拠点地区であり、国指定史跡の志段味大塚古墳を含む8つの古墳を保存する地区。志段味大塚古墳については完全復元を行う予定。面積は約6ヘクタールあり、地区内を5つのゾーンに分けている。



●今回の提案対象

- ①民間事業者参入ゾーン
- ②古代体感ゾーン及び調査研究・地域活動ゾーン ※古墳ゾーンは除く

## (2) 「歴史の里」の基本理念および基本方針

### 基本理念

古代ロマンを五感で体感

～「学び」と「にぎわい」のある地域づくり～

### 基本方針

古墳群と豊かな自然環境が残る地で、文化財の保存と活用を通じて、歴史・文化を学び、地域と育む「歴史の里」を創出します。

#### ●古墳群と自然地形・景観の文化財としての保存活用に関する基本方針

##### ①貴重な文化財、自然環境の保存

各古墳を保存し、後世へと継承します。

自然地形や環境、景観をあわせて保存し、継承します。

##### ②歴史・文化の体感・体験

古墳時代を中心とした歴史・文化を学ぶ場を整備します。

#### ●地域全体のにぎわいの創出・まちづくりに関する基本方針

##### ③過去と未来をつなぐ歴史・文化の拠点づくり

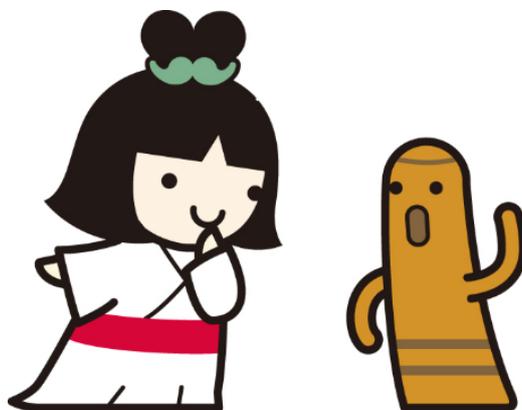
市民のみならず、市外、県外からの来訪者が集う歴史・文化のテーマパーク的な位置づけとします。

##### ④市民と連携し、協働する仕組みの形成

市と市民の協働により、「歴史の里」を維持管理するとともに、にぎわいを生み出す運営を行います。

## (3) 「歴史の里」マスコットキャラクター

<マスコットキャラクター：しだみこちゃん と 埴輪氏武（はにわうじたける）>



※「歴史の里」マスコットキャラクターについては、名古屋市公式ウェブサイトを確認してください。( <http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-2-7-0-0-0-0-0-0-0.html> )

#### (4) 今後の地区内の工事予定

本事業以外に地区内の別途工事が予定されていますので、民間事業者参入ゾーン等の事業提案に当たっては留意していただくこととなります。「歴史の里」の整備スケジュール(予定)を参照してください。

●「歴史の里」の整備スケジュール(予定)

年度	27	28	29	30
①勝手塚古墳地区				
②大塚・大久手古墳群地区 (中核的拠点地区) ※今回の提案対象				
③白鳥塚古墳地区	整備	整備 ・ 一部 供用	整備 ・ 一部 供用	整備 ・ 一部 供用
④東谷山白鳥古墳地区				
⑤東谷山山頂3古墳地区				

(注記)

・予算措置等の状況によりスケジュール、整備箇所及び内容を変更する場合があります。



### 3. 募集の条件



## ア. 募集の概要

### (1) 全体概要

・大塚・大久手古墳群地区（中核的拠点地区）において、次の二つの事業提案を募集するものです。

①民間事業者参入ゾーン

新たな営業施設の事業計画の提案

②古代体感ゾーン及び調査研究・地域活動ゾーン

ソフト事業の事業計画の提案

	平成 27 年度	平成 28 年度以降
①民間事業者参入ゾーン	<p>今回の募集範囲</p> <p>営業施設の 事業計画の提案募集 P15</p>	<p>事業計画・ 予算等の精査</p> <p>事業者の募集</p>
②古代体感ゾーン及び 調査研究・地域活動ゾーン	<p>今回の募集範囲</p> <p>ソフト事業の 事業計画の提案募集 P22</p>	<p>事業計画・ 予算等の精査</p> <p>事業実施の検討</p>

#### ●新たな営業施設の事業計画の提案募集

- ・本事業提案は、営業施設の事業計画の提案までとなります。
- ・事業者の募集については、本提案の募集後、事業計画や事業スキーム、予算等を精査し、改めて募集を行う予定です。
- ・事業計画を決める場合、複数の優秀提案を組み合わせることもあります。また優秀提案が事業計画に反映されるとは限りません。

#### ●ソフト事業の事業計画の提案募集

- ・本事業提案は、ソフト事業の事業計画の提案までとなります。
- ・事業の実施については、本提案の募集後、事業計画や事業スキーム、予算等を精査し、「歴史の里」の管理・運営に反映させていく予定です。
- ・一つの事業者に独占して事業を行ってもらうことはありません。また優秀提案が事業計画に反映されるとは限りません。

#### ●共通事項

- ・現実的に実現可能な事業計画の提案をしてください。
- ・二つの提案募集については別個の募集とし、それぞれで審査を行います。
- ・応募法人が二つの提案をしても片方の審査への加点等はいりません。

- ・事業計画等の精査に当たり、優秀提案者に対してヒアリング等を行うことがあります。

## (2) 基本条件

- ・基本計画の趣旨に即した提案をしてください。
- ・事業の管理・運営にかかる費用（備品等を含む）は事業者の負担とします。
- ・市への利益還元について提案してください。
- ・事業の実施に当たり、優秀提案の全てまたは一部を使用する場合の対価は支払いません。
- ・マスコットキャラクター等の使用の際には、事前に使用方法について市の承認が必要となります。
- ・本市が「歴史の里」でイベント等を実施する場合はイベント参画等の協力をしてください。
- ・東谷山フルーツパーク指定管理者と互いに協力し、円滑に実施できるよう配慮してください。



## イ. 応募者の資格等

### (1) 応募の制限

次の項目のいずれかに該当する方は、応募することができません。

- ① 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立て、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産の申立てを受けている法人
- ② 当該法人の設立根拠法に規定する解散又は清算の手続きに入っている法人
- ③ 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する法人
- ④ 募集要項配布日から、優秀提案者決定通知日までの間に、名古屋市指名停止要綱第 3 条第 1 項による指名停止を受け、当該指名停止期間を経過していない法人
- ⑤ 最近の 2 年間に於いて、法人税、本店所在地の法人市町村税、固定資産税、消費税及び地方消費税の滞納のある法人（徴収猶予を受けているときは滞納していないものとみなします。）
- ⑥ 直近決算財務諸表において、債務超過（純資産マイナス）の法人
- ⑦ 暴力団の排除に関し、次のいずれかに該当する法人（愛知県警察に対して、照会させていただくことがあります。）

ア 応募の日から事業期間の終了までの間に於いて、「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成 20 年 1 月 28 日付け 名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」（19 財契第 103 号）に規定する暴力団排除措置の対象である法人（本件については、当該合意書及び要綱における「契約等」に準じて取り扱うものとします。以下同じ。）

イ 応募の日以前に於いて、「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成 20 年 1 月 28 日付け 名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」（19 財契第 103 号）その他暴力団の排除に関して本市の定める規定等に基づく排除措置の対象であった法人

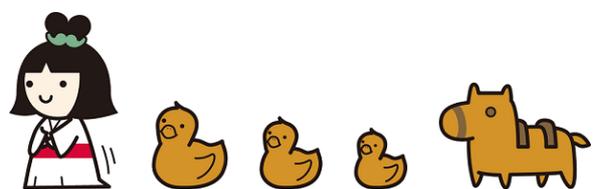
- ⑧ 評価委員が経営又は運営に直接関与している法人

### (2) 応募者の資格

- ① 応募者は法人（以下「応募法人」という。）又は法人のグループ（以下「応募グループ」という。）に限ります。
- ② 事業を管理・運営する法人を代表法人としてください。ただし、代表法人は複数も可能とします。代表法人が複数ある場合は、市と事業全体の調整窓口となる法人を 1 社定めてください。
- ③ すべての応募法人又は応募グループを構成する法人（以下「すべての構成法人」という。）について、直近決算において債務超過でないこととします。
- ④ すべての構成法人の中で、事業の管理・運営業務の役割に当たる法人を定めてください。当該業務に当たる法人は、事業の管理・運営について、過去 10 年以内に本業務と類似した管理・運営実績を備えることとします。

### (3) 応募条件

- ・ 応募法人は、他の応募グループを構成する法人となることはできません。
- ・ 同時に複数の応募グループにおいて、応募グループを構成する法人となることはできません。
- ・ 現地説明会への参加、応募登録を必ずしてください。



## ウ. 応募手続き

### (1) 募集要項配布

募集要項については、以下のとおり配布します。

配布期間：平成27年11月16日（月）～12月18日（金）まで

配布場所：名古屋市教育委員会事務局 文化財保護室

※募集要項等については、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

(<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-2-7-0-0-0-0-0-0-0.html>)

### (2) 募集要項及び現地説明会

募集要項及び現地説明会を以下のとおり開催します。説明会に参加される場合は、事前に申し込みが必要ですので、以下のとおり申し込みをしてください。

本事業提案に応募される方は、必ず現地説明会に参加してください。

使用様式：様式1「募集要項等説明会 参加申込書」

申込期限：平成27年12月18日（金）正午まで

申込方法：電子メール

アドレス：a3268@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

申 込 先：「歴史の里 民間事業者 事業提案」担当

開催日時：平成27年12月21日（月）午後1時30分～午後3時

平成27年12月22日（火）午後1時30分～午後3時

集合場所：「歴史の里」 大塚・大久手古墳群地区 暫定駐車場

※午後1時20分までに集合してください

参加人数：1社あたり2名まで



### (3) 応募登録

本事業提案に応募される方は、必ず応募登録をしてください。

応募登録は、法人に限ります。個人での応募登録は認めません。

法人のグループで提案書の提出を予定されている方については、グループのうちの1社が代表して応募登録を行ってください。なお、提案書の受付時においては、応募登録をした法人が存在する場合に限り、グループの構成を変更することは可能です。

応募登録は、以下のとおり行ってください。

使用様式：様式2「応募登録申込書」

申込期間：平成27年11月16日（月）～12月25日（金）まで

申込方法：受付場所へ持参もしくは郵送（12月25日必着）

受付場所：名古屋市教育委員会事務局 文化財保護室

### (4) 募集要項に対する質疑及び回答

応募登録された方は、募集要項の内容に関して質問がある場合は、質問書を提出することができます。回答内容については、募集要項と同等の効力を持つものとします。

使用様式：様式3「質問書」

受付期間：平成27年11月16日（月）～12月25日（金）まで

提出方法：電子メール

※応募登録時に登録したメールアドレスから送信してください。

※件名（subject）は「歴史の里質問」と記載してください。

アドレス：a3268@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

提出先：「歴史の里 民間事業者 事業提案」担当

回答日：平成28年1月8日（金）までに回答

回答方法：応募登録された方全員のメールアドレスへ回答します。

### (5) 提案書の受付

応募登録された方からの提案書を以下のとおり受け付けます。

提案書は、以下の注意事項及び提案書関係書類一覧（P18・P24）に従って提出してください。

使用様式：「提案書関係書類一覧」（P18・P24）の通り（指定のない場合は任意様式）

受付期間：平成28年2月17日（水）～18日（木）まで

受付場所：名古屋市教育委員会事務局 文化財保護室

提出方法：受付場所へ持参

## <提案書作成の注意事項>

### ●一般的事項

- ・提案書の提出は、今回募集する一つの事業提案に対して1応募法人（1応募グループ）1提案とします。
- ・今回募集する二つの事業提案の両方、もしくは片方に提案することができます。
- ・すべての構成法人について「P10 3. イ. (1) 応募の制限」に抵触しないこととします。
- ・「P10 3. イ. (2) 応募者の資格」を有することとします。
- ・提案書関係書類の言語は日本語、単位はメートル法、通貨は日本国通貨を使用してください。
- ・関係法令及び条例を遵守し、かつ募集要項に記載された条件を満足するとともに、関係機関へ必要な協議確認を行った上で提案書関係書類を作成してください。
- ・提案書関係書類の作成及び提出に必要な諸費用は、応募者の負担とします。
- ・提案書関係書類の提出後の変更は認めません。
- ・提案書の内容を記録した電子データ（CD-R 又は DVD-R）もあわせて提出してください。データのファイル形式は原則としてマイクロソフト社の「Word」、「Excel」（いずれも Ver.2013 以前）で、図面については PDF ファイルを使用してください。
- ・必要に応じて提案書関係書類一覧に記載以外の書類の提示を求める場合があります。
- ・審査結果の公表等のために提案関係書類（イメージバース等）を使用する場合、応募者の同意を必要しないものとします。

### ●応募制限関連書類

- ・応募制限関連書類は、A4判、左綴じ、企業ごとに1分冊として提出してください。
- ・今回募集する二つの事業提案に対して、両方ともに応募する場合、応募制限関係書類は1式のみ提出でかまいません。

### ●提案書

- ・提案書は、A3判横書き、左綴じとし、ページを付して提出してください。
- ・明確かつ具体的に記述してください。分かりやすさ、見やすさに配慮し、必要に応じて図、表、写真、スケッチ等を適宜利用してください。
- ・提案書には、会社の名称、マークなど応募者を特定できるような表示はしないでください。

### ●誓約書、応募資格関係書類、価額提案等

- ・誓約書、応募資格関係書類、価額提案等は、まとめてA4判、左綴じとして提出してください。



## 4. 募集の詳細

### ア. 民間事業者参入ゾーンの提案募集



## ア. 民間事業者参入ゾーンの提案募集

### (1) 民間事業者参入ゾーンの事業概要

- ・ 創意工夫により、新たな営業施設の事業計画について提案してください。
- ・ 本施設の業種は、「歴史の里」の特性を活かした施設を基本とします。  
(想定例) 段丘体感とりで等 ※詳しくは、基本計画 (P28) をご覧ください。

	事業計画①	事業計画②
設置費用	事業者負担	市の負担
管理・運営費用 (備品等を含む)	事業者負担	事業者負担

- ・ 事業者が設置する費用及び管理・運営の費用を負担し、管理・運営を行う事業計画①と、名古屋市が設置する費用を負担し、事業者が管理・運営の費用を負担し、管理・運営を行う事業計画②の二通りの事業計画を提案してください。また事業計画毎に市への価額提案等を行ってください。
- ・ 事業計画①と事業計画②の評価は総合的に行いますので、両方とも現実的に実現可能な提案をしてください。
- ・ 事業スキーム等の提案がありましたら提案してください。

### (2) 基本条件

- ・ 営業日は通年とし、曜日等を限定した営業も可能としますが、原則として、土曜日・日曜日・祝休日は営業日としてください。
- ・ 提案対象区域内に、建築物や工作物等を設置することは可能とします。ただし、当該ゾーンの一部は周知の埋蔵文化財包蔵地となっており、該当部分については埋蔵文化財の現状保存を前提とした計画としてください。
- ・ 民間事業者参入ゾーン内には、大塚・大久手古墳群地区の利用者が利用できる男女別トイレの設置を計画に含めてください。
- ・ 民間事業者参入ゾーンの北東角部は、大塚・大久手古墳群地区の入口となるため、営業施設の専用スペースではなく、利用者が利用できる共用スペースとしてください。
- ・ 管理者用駐車場、大型バス駐車場等が必要な場合は計画に含めてください。
- ・ 民間事業者参入ゾーン全域について、施設管理 (トイレの管理を含む)・植物管理等 (除草、樹林地の間伐等) を適正に行う計画としてください。
- ・ 自動販売機の設置は不可とします。

### (3) 提案条件

#### ●全体計画提案 (様式 8-2)

- ・基本計画に配慮した提案としてください。
- ・利用者の特性・ニーズを理解し、「歴史の里」の魅力向上につながる施設等の展開の考え方について提案してください。

### ●営業施設 計画提案（様式 8-3 ～ 8-6）

- ・営業施設の計画内容を提案してください。
- ・利用者が快適にくつろげるような空間を提供できる提案としてください。
- ・機能性及び安全性に配慮してください。
- ・提案する施設の安全等に関する公的基準等がある場合は提示し、その基準等に適合した施設となる計画にしてください。
- ・バリアフリーについて、愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づいた計画としてください。
- ・環境負荷低減、建物リサイクル等、環境保全に配慮した提案としてください。
- ・騒音対策や目隠しの設置など周辺環境に配慮した計画としてください。
- ・駐車場や利用者の送迎など、交通アクセスを考慮した計画としてください。
- ・提案に当たっては管理コストの低減に配慮した計画としてください。
- ・河岸段丘の保存、樹林地の保全、古墳の景観に配慮した計画としてください。
- ・枯損木の撤去や樹林地の間伐など樹林地を適正に管理をする計画にしてください。
- ・提案対象区域内には遺跡が存在します（遺跡の位置については、名古屋市教育館地下1階の教育委員会文化財保護室分室の窓口において、「名古屋市遺跡分布図」を閲覧して確認してください。）。施設計画に当たっては、埋蔵文化財の現状保存を前提とした計画としてください。遺跡地内における工事については文化財保護法に基づく手続きが必要となります。
- ・施設計画に基づいて施設の工事内容及び工事内訳等を提案してください。

### ●営業企画提案（様式 8-7）

- ・「歴史の里」マスコットキャラクター等の使用など、「歴史の里」の魅力向上をはかる提案をしてください。
- ・新たな集客につながる企画やサービス提供について提案してください。
- ・利用者の快適性や賑わい向上につながる企画やサービス提供について提案してください。
- ・広報・PRに資する提案をしてください。

### ●管理・運営計画提案（様式 8-8）

- ・利用者が利用しやすく、安心・安全に配慮した管理・運営内容の提案をしてください。
- ・持続的に運営可能な事業計画の提案をしてください。
- ・ホスピタリティあるサービスを確保する提案をしてください。
- ・年間を通じ、円滑な管理・運営体制及び、効率的な従業員の配置体制の提案をしてください。
- ・地震・火災等、災害発生時の危機管理に対応した管理・運営体制としてください。
- ・公的施設等との連携に配慮した管理・運営内容の提案をしてください。
- ・事業計画については、二通りの提案をしてください。

### ●価額提案（様式 9）

- ・市への利益還元について提案してください（売上高に対する還元率など）。
- ・価額提案については、事業計画に合わせて、二通りの提案をしてください。

## ●市への提案

・市への提案（事業スキーム等）がある場合は提案してください。提出は任意とします。

## 提案書関係書類一覧

提出書類	様式	提出部数	
		正	副
1. 誓約書	様式4	1部	1部
2. 応募制限関連書類（すべての構成法人について提出）			
(1) 定款又は寄付行為の写し	—	1部	1部
(2) 法人登記簿謄本及び印鑑証明	—	1部	1部
(3) 役員名簿	様式5	1部	1部
(4) 法人市町村税、固定資産税、消費税及び地方消費税納税証明書 ※未納がない証明でもよい。	—	1部	1部
(5) 財務諸表「貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書（純資産変動計算書）、キャッシュ・フロー計算書（作成している法人のみ）、注記等」（直近3年間）の写し ※有価証券報告書を提出している場合は該当箇所の写しでもよい。 ※連結財務諸表作成会社については、連結財務諸表、単体財務諸表	—	1部	1部
(6) 事業報告書・事業計画書等 ※有価証券報告書を提出している場合は該当箇所の写しでもよい。	—	1部	1部
(7) 財務状況表	様式6	1部	1部
3. 応募資格関係書類（該当する法人について提出）			
(1) 管理・運営の実績を証する書類	様式7	1部	1部
4. 提案書 提案書表紙	様式8-1	1部	10部
(1) 全体計画提案	様式8-2	1部	10部
(2) 営業施設 計画提案			
① 計画・設計・建築・工作物概要	様式8-3	1部	各10部
② イメージパース等	～		
③ 工事内訳書等	様式8-6		
④ 工事工程表			
(3) 営業企画提案	様式8-7	1部	10部
(4) 管理・運営計画提案			
① 管理・運営計画	様式8-8	1部	各10部
② 事業計画書・経営計画書	—		
5. 価額提案等			
(1) 価額提案等			
① 価額提案書（市への利益還元の提案）	様式9	1部	各1部
② 市への提案	—		

## (4)法規制等

・提案内容は、区画整理法、建築基準法、文化財保護法、消防法、その他各種関係法令等を遵守してください。建築物等を建築する場合は、用途によっては用途許可の手続きが必要になりますので考慮してください。

## (5) 審査方法等

### ① 評価委員

提案書の審査は、「歴史の里 民間事業者 評価委員」(以下「評価委員」という。)が行います。評価委員はP20のとおりです。

評価委員は応募者から提出された提案書について、P21 の評価項目及び評価の視点に基づき審査を行い、本市が民間事業者参入ゾーンへの優秀提案を選定します。

### ② 審査方法

以下の手順に従って審査します。

#### ● 事前審査

事務局において、募集要項 3. イ.「応募者の資格等」(以下「資格等」という。)に定める要件を満たしているか、提案された内容が本募集要項に従って記載されているか、法令及び募集要項等の禁止事項に該当していないかを審査します。

審査の結果、以下の各号に該当している提案については、それぞれに定める手続きに従って処理を行います。

なお、提案内容について不明な点等がある場合は、応募者に対して、回答を求めることがあります。

#### ア 制限及び資格

応募者が、資格等を満たしているかを審査します。資格等を満たしていないと認められる場合、事務局の意見を付して、評価委員へ送付します。

#### イ 法令違反

提案が法律、条例等の違反に該当する場合、事務局の意見を付して、評価委員へ送付します。

#### ウ 募集要項等違反

提案が募集要項等に定める内容を満たしているかを審査します。募集要項等の内容を満たしていないと認められる場合、事務局の意見を付して、評価委員へ送付します。

#### エ 記載の誤り

誤字・脱字、乱丁・落丁など、内容の変更を伴わず提案書の明らかな瑕疵と事務局が認められたものについては、記載誤りとします。

この場合は、添付資料漏れ、記載漏れ、計算誤り、余事記載など内容への影響が軽微なもので、事務局の補正要求に容易に応じられるものについては、瑕疵の程度に応じ、提案書の一部差し替え又は正誤表による修正を認めます。

上記においては、事務局が定めた期限内に再提出することが条件となります。期限までに補正要求に応じない者の提案書については、事務局の意見を付して、評価委員へ送付します。

#### ● 本審査

評価委員が、以下の手順に従って審査します。

#### 【形式審査】

事前審査において、前記ア～エに定める事務局意見のついた提案について、失格の是非を審査します。この段階において、失格とされた提案は、以後の審査を行いません。

この時点で失格となった応募者には、その旨を通知します。

#### 【内容審査】

主として、「計画審査」、「信用審査」、「価額審査」の観点から、各提案について各委員が審査を行います。（P21「評価項目及び評価の視点」参照）

#### 一次審査

提出いただいた提案書について、提案内容を審査します。

なお、応募者が多数の場合は、二次審査におけるプレゼンテーション対象者を数社程度に絞ることがあります。

#### 二次審査

応募者には、評価委員に対して、提案内容に関するプレゼンテーションを実施していただきます。プレゼンテーションの日時、場所等は、事務局から連絡します。

なお、応募者が少数の場合は、二次審査を中止し、一次審査と同日に提案内容に関するプレゼンテーションを実施することがあります。

### ③選定

評価委員の審査結果（計画審査点、信用審査点及び価額審査点を合算した点数）を受けて、本市が高い得点を得た上位三案を優秀提案として選定します。

なお、審査の結果によっては、優秀提案について、該当案なしとする場合があります。

### ④結果通知

選定結果は、速やかに応募者に文書にて通知することとし、電話等による問い合わせには応じません。また、選定結果は審査講評(概要)とあわせて、名古屋市公式ウェブサイトで公表します。

### ⑤評価委員への接触の禁止等

すべての構成法人が、優秀提案選定前までに、評価委員に対して、本事業提案について接触を行った場合は、失格となる場合があります。

また、募集要項配布日から優秀提案者決定通知日までは、応募者に限らずいかなる者からの提案内容、審査内容等に関するお問合せには、お答えできません。

<評価委員>

(敬称略)

氏名	役職
井澤 知旦	名古屋学院大学教授
赤羽 一郎	名古屋市文化財調査委員会委員長
神谷 利徳	(株)神谷デザイン事務所代表取締役社長
二村 友佳子	公認会計士二村友佳子オフィス代表 公認会計士、税理士、行政書士
松原 宏平	志段味東学区区政協力委員長

<評価項目及び評価の視点>

評価項目		配点	評価の視点
計画審査	全体計画	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画等に配慮された内容の提案となっているか</li> <li>・「歴史の里」の特性に配慮した、魅力あるコンセプトの提案となっているか</li> <li>・「歴史の里」の魅力向上につながる施設展開となっているか</li> </ul>
	施設計画	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が快適にくつろげるような空間を提供できる提案がなされているか</li> <li>・安全性に配慮した提案がなされているか</li> <li>・施設の安全等に関する公的基準等に適合した計画になっているか</li> <li>・バリアフリーについて、愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づいた計画となっているか</li> <li>・環境負荷低減、建物リサイクル等、環境保全に配慮した提案がなされているか</li> <li>・周辺環境に配慮した計画となっているか</li> <li>・交通アクセスを考慮した計画となっているか</li> <li>・管理コストの低減に配慮した計画となっているか</li> <li>・周辺からの景観、河岸段丘の保存、樹林地の保全、古墳の景観等に配慮した提案となっているか</li> <li>・樹林地等を適正に管理する計画となっているか</li> <li>・遺跡の保存を十分に配慮した計画になっているか</li> <li>・円滑な施工が実施可能な管理体制が提案されているか</li> </ul>
	営業企画	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「歴史の里」の魅力向上をはかる提案がなされているか</li> <li>・新たな集客につながる企画やサービス提供の提案がなされているか</li> <li>・利用者の快適性、賑わい向上につながる企画やサービス提供について提案されているか</li> <li>・広報・PRの提案がなされているか</li> </ul>
	管理・運営計画	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が利用しやすく、安心・安全に配慮した管理・運営の提案がなされているか</li> <li>・持続的に運営可能な事業計画の提案がなされているか</li> <li>・ホスピタリティあるサービスを確保する提案がなされているか</li> <li>・年間を通じ適切な管理・運営体制、従業員の配置体制がなされているか</li> <li>・地震・火災等、災害発生時の危機管理に対応した管理・運営体制となっているか</li> <li>・公的施設等との連携に配慮された計画となっているか</li> <li>・「歴史の里」の管理・運営に配慮した管理・運営内容の提案がなされているか</li> </ul>
審信用	信用力	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な財務体質であるか</li> </ul>
審査額	利益還元等	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市への利益還元等の提案がなされているか</li> </ul>
	収支計画	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支計画の妥当性：現実的、効率的な収支計画になっているか</li> </ul>
合計		100	

(6) 優秀提案者の決定

本市は、選定された優秀提案を提出した応募者を優秀提案者として決定します。

なお、審査の結果によっては、優秀提案者について、該当者なしとする場合があります。

## 4. 募集の詳細

### イ. 古代体感ゾーン及び

### 調査研究・地域活動ゾーンの提案募集



## イ. 古代体感ゾーン及び調査研究・地域活動ゾーンの提案募集

### (1) 古代体感ゾーン及び調査研究・地域活動ゾーンの事業概要

- ・ 創意工夫により、ソフト事業の事業計画の提案をしてください。
- ・ ソフト事業は、基本計画に基づいた社会教育活動を基本とします。  
(想定例) 歴史教育・古代体感活動・野外教育・環境教育・自然体験活動・食育等

### (2) 基本条件

- ・ 広場・樹林地等の利用は、市や地域等の活動が優先されますので、事業の実施については支障のない範囲内で可能とします。
- ・ 提案対象区域内に、市の施設や古墳等の保存等に支障がない範囲内で仮設工作物を設置することは可能としますが、当該ゾーンは周知の埋蔵文化財包蔵地のため、建築物の建設や工作物の設置等をすることはできません。また原則として、掘削等を伴う行為はすることはできません。
- ・ 維持管理等の実施については提案とします。

### (3) 提案条件

#### ●全体計画提案

- ・ 基本計画に配慮した提案としてください。
- ・ 利用者の特性・ニーズを理解し、「歴史の里」の魅力向上につながる事業の展開の考え方について提案してください。

#### ●ソフト事業 計画・営業企画提案

- ・ ソフト事業の計画内容を提案してください。
- ・ 「歴史の里」マスコットキャラクター等の使用など、「歴史の里」の魅力向上をはかる提案をしてください。
- ・ 新たな集客や賑わい向上につながる企画やサービス提供について提案してください。
- ・ 広報・PRに資する提案をしてください。
- ・ 安全性に配慮してください。
- ・ 騒音対策など周辺環境へ配慮した計画としてください。
- ・ 駐車場や利用者の送迎など、交通アクセスに配慮した計画としてください。

#### ●運営計画提案

- ・ 安全・安心に配慮した運営内容を提案してください。
- ・ 持続的に運営可能な事業計画の提案をしてください。

#### ●市への利益還元の提案

- ・ 市への利益還元について提案してください(維持管理費用の負担、売上高に対する還元率など)。提出は任意とします。

#### ●市への提案

- ・ 市への提案(事業スキーム等)がある場合は記入してください。提出は任意とします。

## 提案書関係書類一覧

提出書類	様式	提出部数	
		正	副
1. 誓約書	様式4	1部	1部
2. 応募制限関連書類（すべての構成法人について提出）			
（1）定款又は寄付行為の写し	—	1部	1部
（2）法人登記簿謄本及び印鑑証明	—	1部	1部
（3）役員名簿	様式5	1部	1部
（4）法人市町村税、固定資産税、消費税及び地方消費税納税証明書 ※未納がない証明でもよい。	—	1部	1部
（5）財務諸表「貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書（純資産変動計算書）、キャッシュ・フロー計算書（作成している法人のみ）、注記等」（直近3年間）の写し ※有価証券報告書を提出している場合は該当箇所の写しでもよい。 ※連結財務諸表作成会社については、連結財務諸表、単体財務諸表	—	1部	1部
（6）事業報告書・事業計画書等 ※有価証券報告書を提出している場合は該当箇所の写しでもよい。	—	1部	1部
（7）財務状況表	様式6	1部	1部
3. 応募資格関係書類（該当する法人について提出）			
（1）管理・運営の実績がわかる書類	—	1部	1部
4. 提案書 提案書表紙	様式8-1	1部	10部
（1）全体計画提案	—	1部	10部
（2）ソフト事業 計画・営業企画提案 ①計画概要・営業企画書	—	1部	各10部
（3）運営計画提案 ①運営計画・事業計画書	—	1部	各10部
5. 価額提案等			
（1）価額提案等			
①市への利益還元の提案	—	1部	各1部
②市への提案	—		

### (4) 法規制等

- ・提案内容は、区画整理法、建築基準法、文化財保護法、消防法、その他各種関係法令等を遵守してください。

### (5) 審査方法等

#### ① 評価委員

提案書の審査は、「歴史の里 民間事業者 評価委員」（以下「評価委員」という。）が行います。評価委員はP26のとおりです。

評価委員は応募者から提出された提案書について、P27の評価項目及び評価の視点に基づき審査を行い、本市が古代体感ゾーン及び調査研究・地域活動ゾーンへの優秀提案を選定します。

#### ② 審査方法

以下の手順に従って審査します。

## ● 事前審査

事務局において、募集要項 3. イ.「応募者の資格等」（以下「資格等」という。）に定める要件を満たしているか、提案された内容が本募集要項に従って記載されているか、法令及び募集要項等の禁止事項に該当していないかを審査します。

審査の結果、以下の各号に該当している提案については、それぞれに定める手続きに従って処理を行います。

なお、提案内容について不明な点等がある場合は、応募者に対して、回答を求めることがあります。

### ア 制限及び資格

応募者が、資格等を満たしているかを審査します。資格等を満たしていないと認められる場合、事務局の意見を付して、評価委員へ送付します。

### イ 法令違反

提案が法律、条例等の違反に該当する場合、事務局の意見を付して、評価委員へ送付します。

### ウ 募集要項等違反

提案が募集要項等に定める内容を満たしているかを審査します。募集要項等の内容を満たしていないと認められる場合、事務局の意見を付して、評価委員へ送付します。

### エ 記載の誤り

誤字・脱字、乱丁・落丁など、内容の変更を伴わず提案書の明らかな瑕疵と事務局が認められたものについては、記載誤りとします。

この場合は、添付資料漏れ、記載漏れ、計算誤り、余事記載など内容への影響が軽微なもので、事務局の補正要求に容易に応じられるものについては、瑕疵の程度に応じ、提案書の一部差し替え又は正誤表による修正を認めます。

上記においては、事務局が定めた期限内に再提出することが条件となります。期限までに補正要求に応じない者の提案書については、事務局の意見を付して、評価委員へ送付します。

## ● 本審査

評価委員が、以下の手順に従って審査します。

### 【形式審査】

事前審査において、前記ア～エに定める事務局意見のついた提案について、失格の是非を審査します。この段階において、失格とされた提案は、以後の審査を行いません。

この時点で失格となった応募者には、その旨を通知します。

### 【内容審査】

主として、「計画審査」、「信用審査」、「価額審査」の観点から、各提案について各委員が審査を行います。（P27「評価項目及び評価の視点」参照）

### 一次審査

提出いただいた提案書について、提案内容を審査します。

なお、応募者が多数の場合は、二次審査におけるプレゼンテーション対象者を数社程度に絞ることがあります。

### 二次審査

応募者には、評価委員に対して、提案内容に関するプレゼンテーションを実施していただきます。プレゼンテーションの日時、場所等は、事務局から連絡します。

なお、応募者が少数の場合は、二次審査を中止し、一次審査と同日に提案内容に関するプレゼンテーションを実施することがあります。

## ③選定

評価委員の審査結果（計画審査点、信用審査点及び価額審査点の合算した点数）を受けて、本市が高い得点を得た上位三案を優秀提案として選定します。

なお、審査の結果によっては、優秀提案について、該当案なしとする場合があります。

## ④結果通知

選定結果は、速やかに応募者に文書にて通知することとし、電話等による問い合わせには応じません。また、選定結果は審査講評(概要)とあわせて、名古屋市公式ウェブサイトで公表します。

## ⑤評価委員への接触の禁止等

すべての構成法人が、優秀提案選定前までに、評価委員に対して、本事業提案について接触を行った場合は、失格となることがあります。

また、募集要項配布日から優秀提案者決定通知日までは、応募者に限らずいかなる者からの提案内容、審査内容等に関するお問合せには、お答えできません。

<評価委員>

(敬称略)

氏名	役職
井澤 知旦	名古屋学院大学教授
赤羽 一郎	名古屋市文化財調査委員会委員長
神谷 利徳	㈱神谷デザイン事務所代表取締役社長
二村 友佳子	公認会計士二村友佳子オフィス代表 公認会計士、税理士、行政書士
松原 宏平	志段味東学区区政協力委員長

<評価項目及び評価の視点>

評価項目		配点	評価の視点
計画審査	全体計画	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画等に配慮された内容の提案となっているか</li> <li>・「歴史の里」の特性に配慮した、魅力あるコンセプトの提案となっているか</li> <li>・「歴史の里」の魅力向上につながる事業展開となっているか</li> </ul>
	事業計画 営業企画	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「歴史の里」の魅力向上をはかる提案がなされているか</li> <li>・新たな集客や賑わい向上につながる企画やサービス提供の提案がなされているか</li> <li>・広報・PRの提案がなされているか</li> <li>・安全性に配慮されているか</li> <li>・騒音対策など周辺環境へ配慮した計画となっているか</li> <li>・駐車場や利用者の送迎など、交通アクセスに配慮した計画となっているか</li> </ul>
	運営計画	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全に配慮した管理・運営の提案がなされているか</li> <li>・持続的に運営可能な事業計画の提案がなされているか</li> </ul>
審信用	信用力	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な財務体質であるか</li> </ul>
審価額	利益還元等	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市への利益還元等の提案がなされているか</li> </ul>
	収支計画	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支計画の妥当性：現実的、効率的な収支計画になっているか</li> </ul>
合計		100	

(6) 優秀提案者の決定

本市は、選定された優秀提案を提出した応募者を優秀提案者として決定します。  
 なお、審査の結果によっては、優秀提案者について、該当者なしとする場合があります。

